



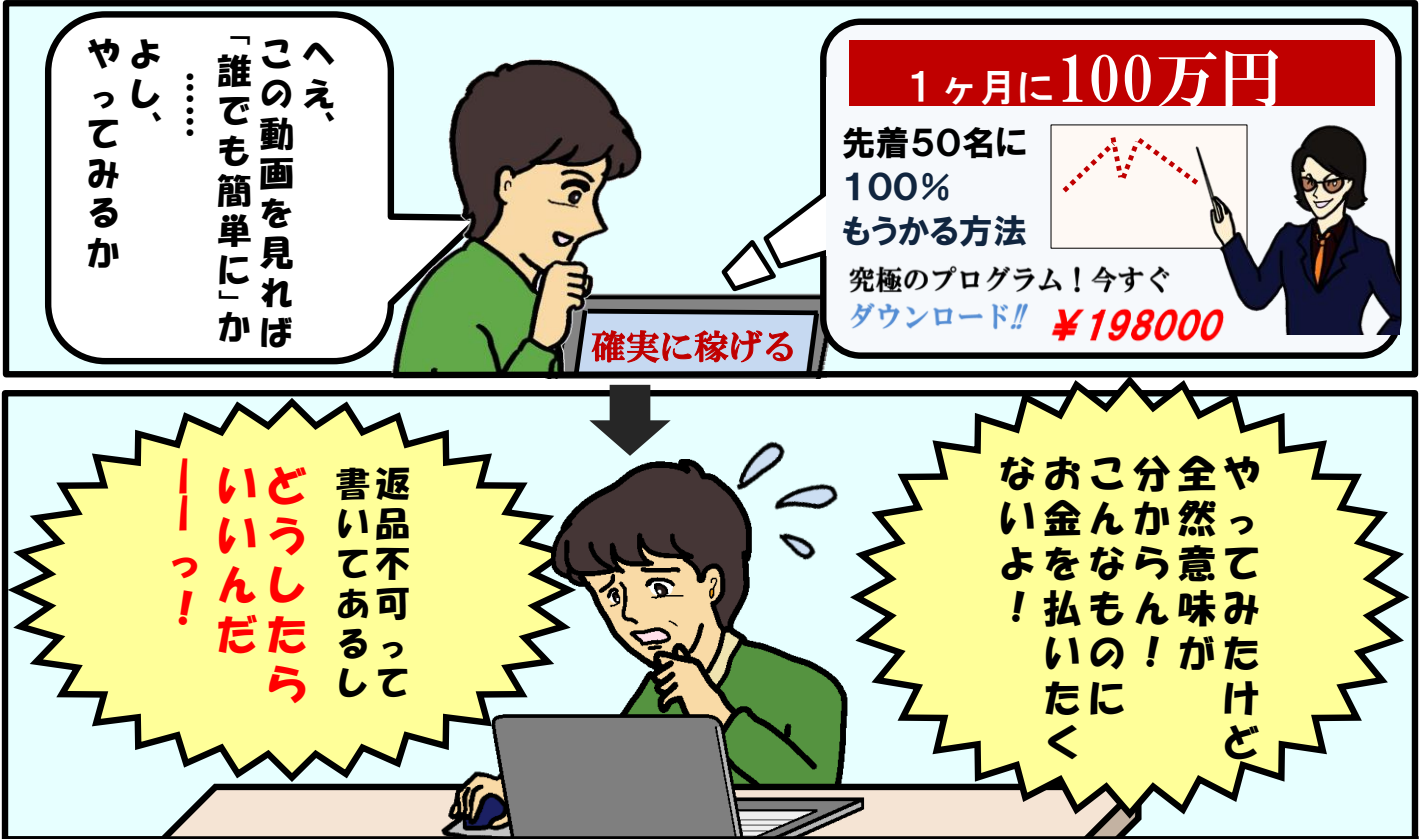
ホットな

# 消費者ニュース



～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！ VOL. 56

## 「簡単にもうかる」とうたう情報商材※にご注意！の巻



◆ネットを介して購入する、お金もうけや投資のノウハウ等の情報商材※のトラブルが多発しています。

※情報商材…ネットの通信販売で売買される情報のこと。PDFや動画等の形式で取引される。内容を冊子・DVD等に収録して契約者に送付する場合もある。

◎「必ずもうかる」などの書き込み・誘い文句は安易に信じないこと！

◎内容の分からない契約は、絶対にしないようにしましょう。イラスト：鈴木 薫

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう！

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛8F  
電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

(平日) 9:00~17:00 (土・日) 10:00~16:00 (電話相談のみ) (祝日・年末年始を除く)

●専門相談員による消費者相談 第2・4水曜日13~16時

●くらしの窓口(紀の川くらしのネットワーク) 毎週水曜日13~15時

場所：紀の川市役所南別館2階 電話：0736-79-3919

●紀の川市役所 農林商工部 商工観光課

紀の川市西大井338番地  
電話：0736-77-2511 FAX：0736-79-3928

(平日) 8:45~17:30

